

プロポーザル実施要領

第1 募集事項

1 委託業務名

東北の県庁所在地六市連携によるバーチャル技術を活用した観光素材制作業務

2 事業目的

東北六市（青森市、秋田市、盛岡市、山形市、仙台市、福島市）では、平成 23 年から 28 年は東北六魂祭、平成 29 年からは東北絆まつりを開催してきたほか、国内外でのプロモーション事業にも積極的に取り組んできた。特に令和 4 年度から 6 年度においては国内を対象に夏祭りをフックとしたプロモーションを実施することで、一定程度認知度が向上してきたところである。

2023 年の観光庁による宿泊統計調査によると、国内での外国人延べ宿泊者数における東北地方のシェアは約 1.3%と、東北の持つ魅力が上手く発信できておらず、東北の持つ歴史、風土や伝統文化といった他地域にはない独自の観光資源を活かした旅行目的地としての東北の認知拡大が喫緊の課題であることが明らかとなった。また、JNTO「日本の観光統計データ/訪日旅行の実態」より、訪日外国人の観光情報源として動画サイトが最も活用されていることから、本業務においては、写真やパンフレット等のみでは伝えることの難しい地域の魅力を直接体感いただき、旅行目的地として東北への興味を喚起することを目的として、東北六市の VR 技術を活用した観光素材を制作する。

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

4 業務内容

別紙「東北の県庁所在地六市連携によるバーチャル技術を活用した観光素材制作業務仕様書」のとおり

第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

- （1）東北六市のいずれかに本店（本社）または支店（支社）があること。
- （2）委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- （3）事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- （4）東北六市のいずれかより、指名競争入札に参加する資格を有すると認められた者に対する指名の停止を受けていないこと。
- （5）地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと。
- （6）仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当

する者でないこと。

(7) 現在の主たる事業所所在市町村の市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

第3 スケジュール

(1) 企画提案募集開始	令和7年3月19日(水)
(2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限	令和7年3月25日(火) 正午
(3) 企画提案書作成等に関する質問への回答	令和7年3月26日(水)
(4) 参加表明書の提出期限	令和7年3月28日(金) 17時
(5) 企画提案書の提出期限	令和7年4月4日(金) 15時
(6) 企画提案書の選考(※書面審査)	令和7年4月4日(金)～11日(金)
(7) 企画提案書の選考結果の通知(予定)	令和7年4月15日(火)
(8) 契約締結及び業務開始(予定)	令和7年4月中旬

第4 応募手続

1 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和7年3月25日(火) 正午まで

(2) 受付方法

- ① 質問項目を質問票(様式第1号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等の電子メール以外での提出は認めない。
- ② 電子メールの題名の最初に、「東北六市連携事業業務への質問」と明記すること。
- ③ 電子メール送信後、電話で仙台市文化観光局東北連携推進室にメール着信を確認すること。

(3) 提出先・問い合わせ先

「6 提出先・問い合わせ先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和7年3月26日(水)に仙台市ホームページへ掲載する。

2 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書(様式第2号) 1部
- ② (※1) 類似業務受注実績(様式第3号) 2部
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ③ 会社概要 1部
- ④ 市税の滞納がないことの証明書 1部
 - ※ 「市税の滞納がないことの証明書」は各市(仙台市では区役所および総合支所)税務関係の窓口(青森市は市民課)にて請求すること。

- ⑤ 消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書（その3）：未納税額の証明書〕 1部

※ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求すること。

（2）提出期限

令和7年3月28日（金） 17：00まで（必着）

（3）提出方法

郵送（書留郵便）または持参。なお、（※1）類似業務受注実績については、電子ファイル（PDF形式）も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

（4）提出先・問い合わせ先

「6 提出先・問い合わせ先」のとおり。

3 企画提案書等の提出

（1）提出書類

① 応募申込書（様式第4号） 1部

② （※2）企画提案書 2部

（任意様式。A4版片面印刷。表紙と目次を除き15ページ以内、カラー印刷も可。※見積書含む）

（2）提出期限

令和7年4月4日（金） 15：00まで（必着）

（3）提出方法

郵送（書留郵便）または持参。なお、（※2）企画提案書については、電子ファイル（PDF形式）も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

4 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

（1）表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びメールアドレス）」を記載すること

（2）目次

（3）与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

（4）業務の全体計画

①業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明）

②業務実施のスケジュール

（5）業務内容についての説明

①ターゲットへの訴求

・動画のターゲット層の興味をどのように掻き立てるか、具体的に記載すること。

②東北絆まつりの魅力発信

・各祭りの魅力をどう伝えるか、具体的に記載すること。

③相乗効果が期待できる独自の取り組み等

・相乗効果が期待できる独自の取り組み等について具体的に記載すること。

(6) 事業の実施体制

- ・人数や各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること。
- ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業について記載すること。

(7) 見積書

- ①本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）。
- ②上記業務内容別に区分し、さらに取組みごとに金額を記載すること。

5 企画提案書作成に関する留意点

- (1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- (3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

6 提出先・問い合わせ先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 仙台市役所本庁舎 4 階

東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会事務局（仙台市文化観光局東北連携推進室内）

松本・高橋

電話番号 022-214-8482 メールアドレス kizuna-sendai@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

1 業務委託候補者の選考方法

東北六市の委員で構成する審査委員会において、提出書類の評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

2 審査委員会での企画提案書の選考

(1) 実施日

令和7年4月4日（金）～11日（金）

(2) 実施方法

提出済の提案書等について、書面にて審査を実施する（プレゼンテーションは実施しない）。

3 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

- (1) 業務実施の方向性及び全体計画（配点 15 点）

- ① 基本コンセプトは当該事業の主旨にあっているか
- ② 業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは適切か
- (2) ターゲット層への訴求力 (20 点)
 - ①ターゲット層に対して各祭りへの関心を高められる内容となっているか
 - ②外国人の方にとっても理解できる内容となっているか
- (3) 祭りの魅力発信 (配点 20 点)
 - 各祭りの持つ多彩な魅力が伝わる内容となっているか
- (4) 独自性 (20 点)
 - ①撮影方法や映像構成に独自性が見られるか
 - ②その他、創意工夫や有用な提案があるか
- (5) 業務履行体制の的確性 (15 点)
 - ①業務を確実に遂行するための計画や、組織体制、人員が具体的に示されており、当該業務に対しての熱意が感じられるか
- (6) 費用の妥当性・経済性 (10 点)
 - ①事業費の見積は妥当かつ経済性に優れているか

4 受託候補者の決定通知

- (1) 審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- (2) 非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から 7 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会事務局（仙台市文化観光局東北連携推進室内）に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から 10 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

第 6 提案上限額

4,300,000 円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第 7 その他

- (1) 第 5 により選定した業務委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。
- (2) 委託費の支払いは完了払とする（業務完了後、部会の検査を経て受託者の請求に基づき支払うものとする）。ただし、受託者は、特段の事情がある場合に、部会との協議のうえ、分割して請求できるものとする。
- (3) 本事業は、東北六市それぞれの令和 7 年度予算成立及び内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第二世代交付金）の採択を前提としていることから、各市議会での成立した予算内容及び交付金査定の状況等に応じて、本事業の取り止めや業務内容の変更及び予算額変更の可能性がある。